

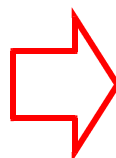
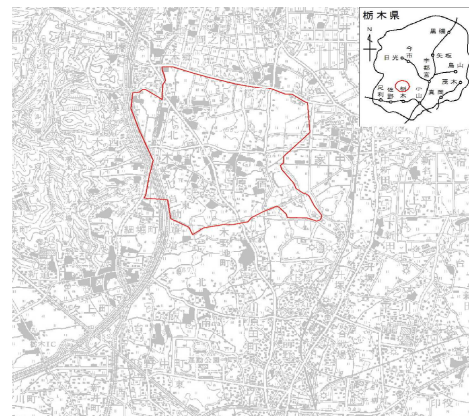
あか つ な ん 市
県営土地改良総合整備事業
赤津南部地区（平成20年3月完成）

1. 事業概要

本地区は、栃木市の西部に位置した沖積平野であって、古くから水稻を中心とした農業が営まれている。

本事業は、北関東自動車道整備に併せて周辺農用地176haについて、区画整理及びかんがい排水、農道整備を行うものである。

事業名	県営土地改良総合整備事業	
事業主体	栃木県	
事業箇所	栃木市都賀町原宿	
受益面積	176ha	
受益者数	271人	
整備内容	区画整理	176.3ha
	用水路工	27.6km
	排水路工	18.1km
	道路工	26.2km
総事業費	17.1億円	
事業期間	平成4年度～平成19年度	



2. 事業の目的・必要性

本地区の農地は区画が狭く不整形であるとともに、道路は狭小で屈曲しており用排水路が土水路であったため、効率的な営農に支障を来していた。

そのため、北関東自動車道建設に併せて、圃場整備事業により、大型機械の導入や営農の効率化に向け、農地の大区画化、用排水条件の改善等を行った。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	207.3ha	176.3ha	△31.0ha
総事業費	25.1億円	17.1億円	△8.0億円
工期	H4～H10	H4～H19	

受益面積が31.0haの減となったため、事業費について8.0億円の減となった。

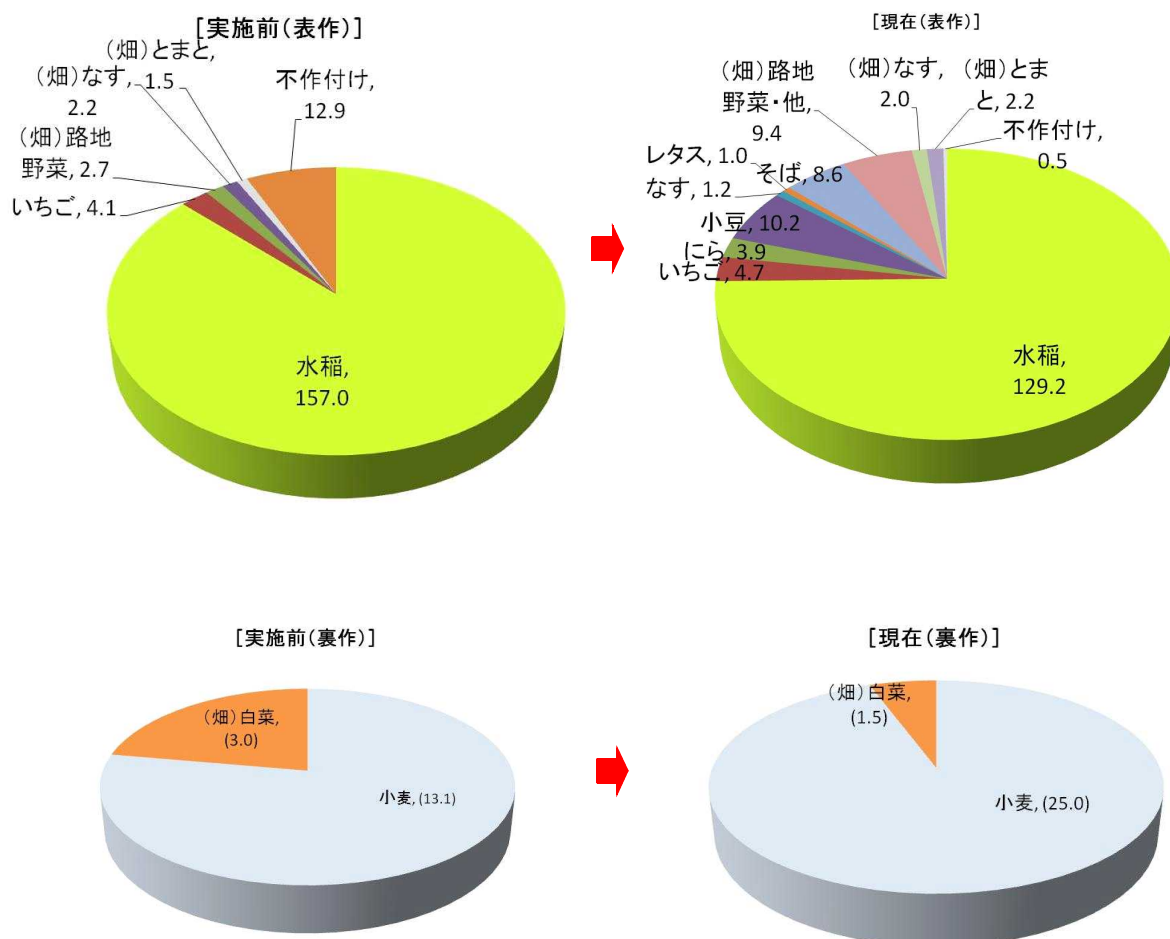
(2) 農地の高度利用

◆農作物の作付け状況

用水の安定供給やほ場の排水改良等、作物の栽培条件が改善されたことにより、小豆、なす、にらなどが栽培されている。

○耕地利用率 [実施前] 102% ⇨ [現在] 115%

○作物作付状況 (単位：ha)





小豆



なす

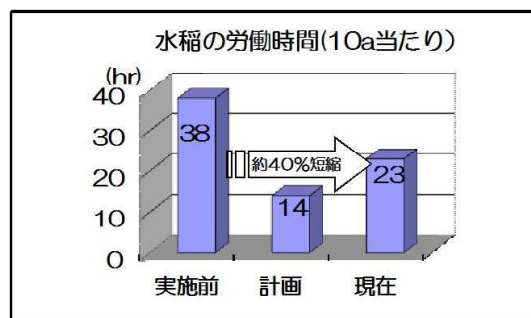


にら

(3) 営農の効率化

① 農作業に係る労働時間の短縮

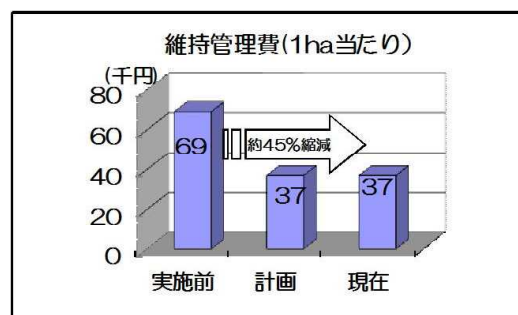
農地の大区画化等により、大型機械の導入が可能となり、労働時間が水稻で約40%短縮されている。



(担い手農家からの聴き取り)

② 維持管理の軽減

水路装工、農道整備により水路の掘ざらい、草刈り、道路の草刈り等の維持管理費が軽減された。また、ポンプの統廃合により電気代の節減が図られ、合わせて年間約45%の維持管理費が軽減されている。



(都賀町土地改良区聴き取り)

維持管理費：69千円/ha/年間（実施前）

↓
37千円/ha/年間（現在）

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された農業施設は、都賀町土地改良区により適正に管理されている。

農道は栃木市が管理するとともに、水路は年1回程度定期的に土地改良区および地先耕作者が土砂浚い及び草刈り等を行っている。

5. 事業実施による環境の変化

農業集落間を結ぶ農道について、県単独土地改良事業により整備がなされ、農作業はもとより、通勤としても活用されている。



農作業状況



通勤状況

6. 社会経済情勢の変化

特になし

7. 今後の課題等

主要な水源は地下水であるため、揚水機運転経費（電気代）及び施設補修経費の積立てや、保険費用等、施設管理費の確保が必要である。また、節電対策としての水利調整が重要である。

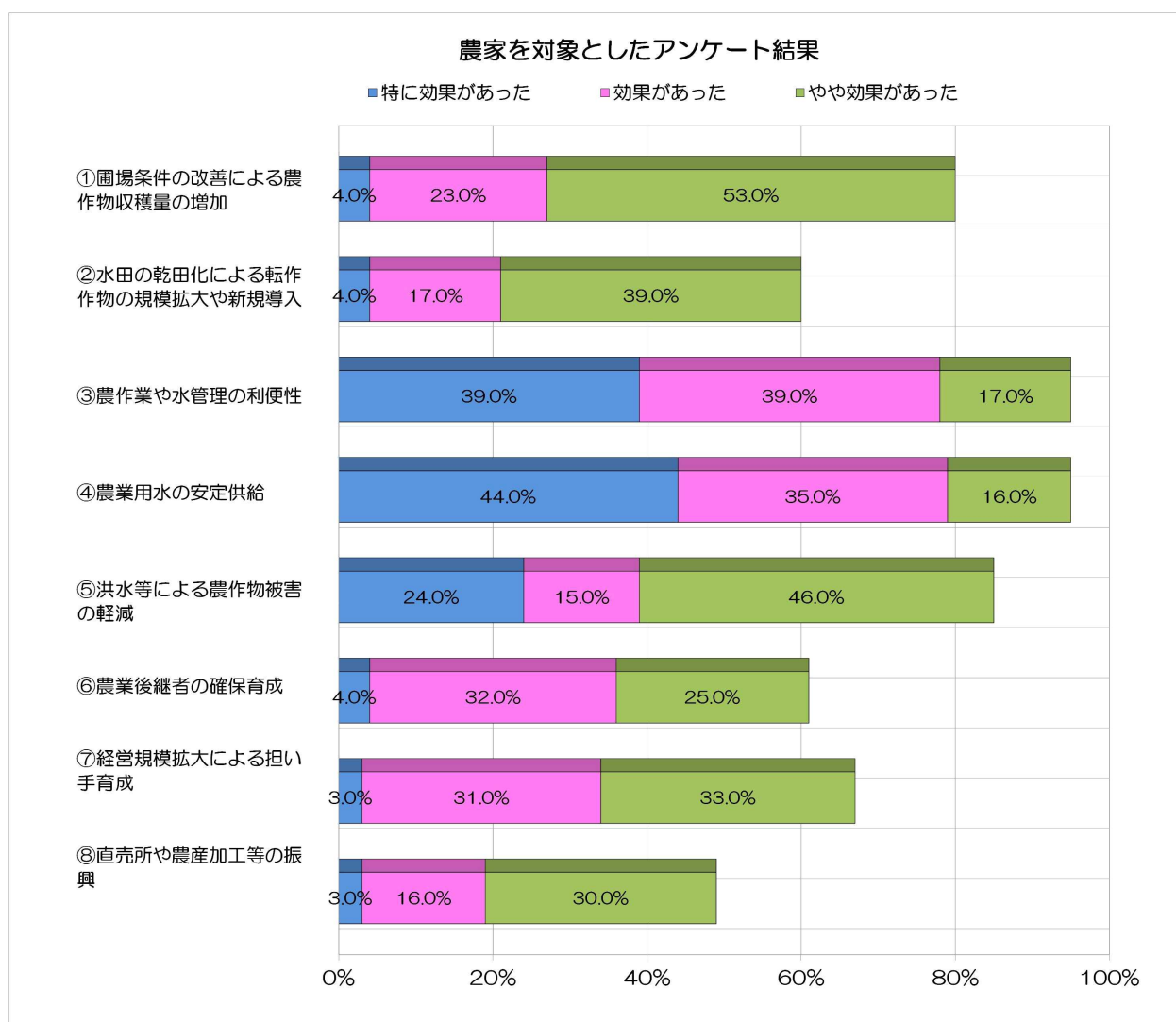
◆ [参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。
（配布戸数 269戸 回答 229戸 回答率 85% H25.6実施）

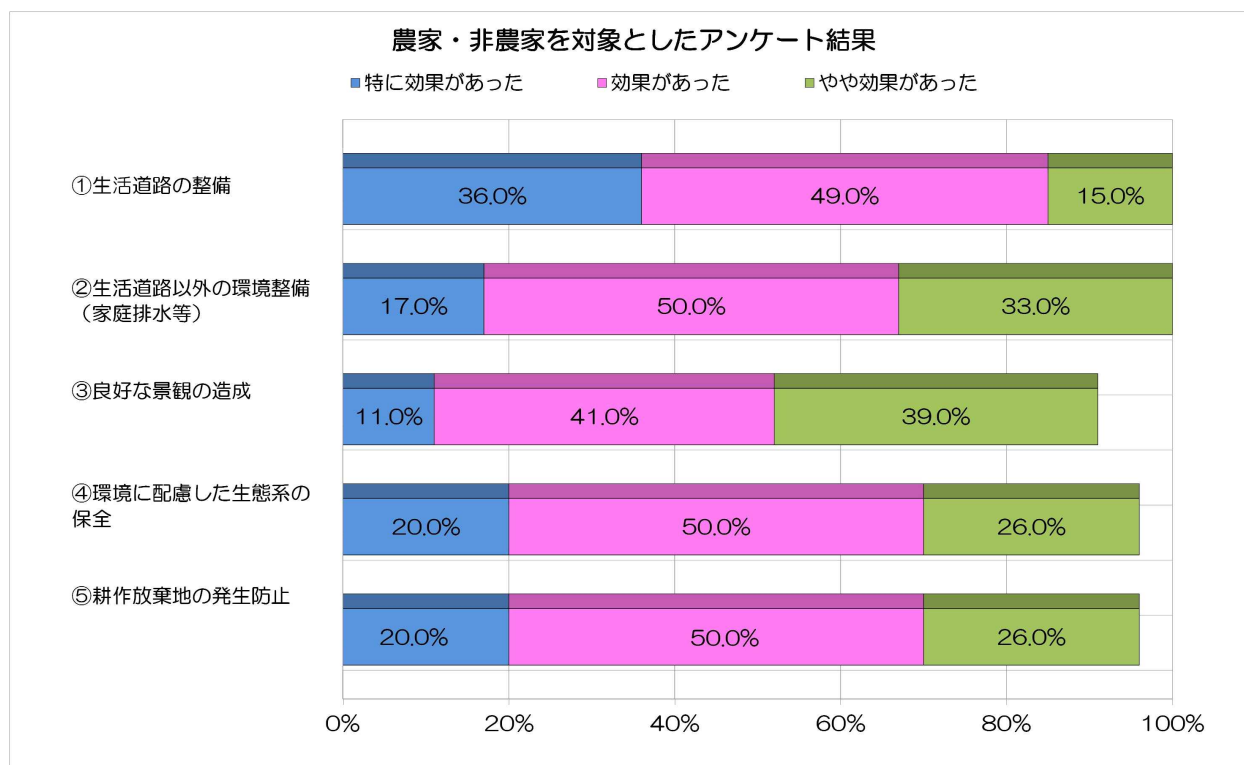
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

農家からは特に農作業や水管理の利便性、農業用水の安定確保、洪水防止に対して高評価を得ている。また、生活環境全般について高評価を得ている。

①農家を対象としたアンケート結果



②農家・非農家を対象としたアンケート結果



③主な意見

【農家】

- ・ 労力が軽減された。
- ・ 大型農業機械での作業が可能となった。
- ・ 水路の法勾配がきつい。

【非農家】

特になし

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/1182500312842.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

